

仕事と生活の調和に係る取組と課題について

団体名：情報産業労働組合連合会（情報労連）

1. 平成 23 年度 of 取組

（1）2011 春闘における取組

- ①ワーク・ライフ・バランスの実現などを目的とした「中期時短目標」の取組
- ②長時間労働の抑制に向けた「勤務間インターバル規制」の協定締結の取組

（2）電力需給調整への労働時間の調整による対応

大手加盟組合を中心に、在宅勤務（テレワーク）ならびに就業時間のシフトおよび休日等の変更等を実施

（3）組員等の意識啓発

- ①男女平等参画社会の実現に向けた取組としての位置づけも含めて、「御茶ノ水フォーラム」と称する担当者交流の場を開催
- ②固定的な分担意識の解消によるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた強化月間の設定とパンフレットの作成・配布

2. 今後の取組予定

（1）2012 春闘における取組

- ①ワーク・ライフ・バランスの実現などを目的とした「中期時短目標」の取組
- ②長時間労働の抑制に向けた「勤務間インターバル規制」の協定締結の取組
- ③改正育児介護休業法の定着による両立支援の促進

（2）労働時間調整の検証

在宅勤務（テレワーク）ならびに就業時間のシフトおよび休日等の変更等による効果や影響について検証

（3）組員等の意識啓発

- ①男女平等参画社会の実現に向けた取組としての位置づけも含めて、「御茶ノ水フォーラム」と称する担当者交流の場を引き続き開催
- ②固定的な性別役割分担意識の解消によるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた強化月間を設定するとともにパンフレット等の作成・配布

3. 取組を進める中で障壁や隘路と感じていること

- (1) 「勤務間インターバル規制」に関する社会的認識の不足
- (2) 在宅勤務（テレワーク）の定義に対する多様な捉まえ方
- (3) （組合員も含めた）固定的な性別役割分担意識の浸透

4. 取組をさらに進めるという観点から政府・地方公共団体に期待すること（要望等）

- (1) 長時間労働に起因する弊害等の調査ならびにアピール
- (2) 在宅勤務（テレワーク）の推進に向けた支援
- (3) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた調査ならびにアピール
- (4) 各種労働関連法令を遵守する企業等への支援と公契約等における優遇
- (5) 教育段階でのワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発の促進

5. その他